

平成27年第1回那須塩原市議会定例会

議事日程（第1号）

平成27年2月27日（金曜日）午前10時開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
- 日程第 2 会期の決定について
（議会運営委員長報告・質疑）
- 日程第 3 発議第 1号 那須塩原市議会基本条例の一部改正について
（提案説明、質疑、討論、採決）
- 日程第 4 同意第 1号 人権擁護委員の候補者の推薦について
（提案説明、質疑、討論、採決）
- 日程第 5 同意第 2号 那須塩原市教育委員会委員の任命について
（提案説明、質疑、討論、採決）
- 日程第 6 報告第 1号 専決処分の報告について〔契約の変更〕
（報告）
- 日程第 7 報告第 2号 専決処分の報告について〔損害賠償の額の決定及び和解〕
（報告）
- 日程第 8 報告第 3号 専決処分の報告について〔契約の変更〕
（報告）
- 日程第 9 報告第 4号 専決処分の報告について〔契約の変更〕
（報告）
- 日程第10 議案第 1号 平成26年度那須塩原市一般会計補正予算（第9号）
（提案説明、質疑、討論、採決）
- 日程第11 議案第 2号 平成26年度那須塩原市介護保険特別会計補正予算（第3号）
（提案説明、質疑、討論、採決）
- 日程第12 議案第 3号 平成26年度那須塩原市下水道事業特別会計補正予算（第3号）
（提案説明、質疑、討論、採決）
- 日程第13 議案第 4号 平成26年度那須塩原市農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）
（提案説明、質疑、討論、採決）
- 日程第14 議案第 5号 平成26年度那須塩原市水道事業会計補正予算（第3号）
（提案説明、質疑、討論、採決）
- 日程第15 議案第15号 那須塩原市ホースガーデン条例の制定について
（提案説明）

- 日程第 1 6 議案第 1 6 号 那須塩原市いじめ問題再調査委員会条例の制定について
(提案説明)
- 日程第 1 7 議案第 1 7 号 那須塩原市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業等の利用者負担に関する条例の制定について
(提案説明)
- 日程第 1 8 議案第 1 8 号 那須塩原市牛乳等による地域活性化推進条例の制定について
(提案説明)
- 日程第 1 9 議案第 1 9 号 那須塩原市観光振興センター条例の制定について
(提案説明)
- 日程第 2 0 議案第 2 0 号 那須塩原市屋外広告物条例の制定について
(提案説明)
- 日程第 2 1 議案第 2 1 号 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備等について
(提案説明)
- 日程第 2 2 議案第 2 2 号 那須塩原市行政手続条例の一部改正について
(提案説明)
- 日程第 2 3 議案第 2 3 号 那須塩原市職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部改正について
(提案説明)
- 日程第 2 4 議案第 2 4 号 那須塩原市職員の給与に関する条例及び那須塩原市一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例の一部改正について
(提案説明)
- 日程第 2 5 議案第 2 5 号 那須塩原市手数料条例の一部改正について
(提案説明)
- 日程第 2 6 議案第 2 6 号 那須塩原市水道基金条例の一部改正について
(提案説明)
- 日程第 2 7 議案第 2 7 号 那須塩原市立学校の設置に関する条例の一部改正について
(提案説明)
- 日程第 2 8 議案第 2 8 号 那須塩原市特定疾患患者見舞金支給条例の一部改正について
(提案説明)
- 日程第 2 9 議案第 2 9 号 那須塩原市保育園条例の一部改正について
(提案説明)
- 日程第 3 0 議案第 3 0 号 那須塩原市発達支援保育審査会条例の一部改正について
(提案説明)
- 日程第 3 1 議案第 3 1 号 那須塩原市介護保険条例の一部改正について
(提案説明)

- 日程第 3 2 議案第 3 2 号 那須塩原市子ども医療費助成に関する条例の一部改正について
(提案説明)
- 日程第 3 3 議案第 3 3 号 那須塩原市立小中学校教科用図書選定委員会条例の廃止について
(提案説明)
- 日程第 3 4 議案第 6 号 平成 2 7 年度那須塩原市一般会計予算
(提案説明)
- 日程第 3 5 議案第 7 号 平成 2 7 年度那須塩原市国民健康保険特別会計予算
(提案説明)
- 日程第 3 6 議案第 8 号 平成 2 7 年度那須塩原市後期高齢者医療特別会計予算
(提案説明)
- 日程第 3 7 議案第 9 号 平成 2 7 年度那須塩原市介護保険特別会計予算
(提案説明)
- 日程第 3 8 議案第 1 0 号 平成 2 7 年度那須塩原市下水道事業特別会計予算
(提案説明)
- 日程第 3 9 議案第 1 1 号 平成 2 7 年度那須塩原市農業集落排水事業特別会計予算
(提案説明)
- 日程第 4 0 議案第 1 2 号 平成 2 7 年度那須塩原市温泉事業特別会計予算
(提案説明)
- 日程第 4 1 議案第 1 3 号 平成 2 7 年度那須塩原市墓地事業特別会計予算
(提案説明)
- 日程第 4 2 議案第 1 4 号 平成 2 7 年度那須塩原市水道事業会計予算
(提案説明)
- 日程第 4 3 議案第 3 4 号 那須塩原市・那須町採択地区協議会の設置について
(提案説明)
- 日程第 4 4 議案第 3 5 号 下水道資源化工場施設の建設及び維持管理に関する事務の委託に関する規約の変更
について
(提案説明)
- 日程第 4 5 議案第 3 6 号 大田原地区広域消防組合の解散について
(提案説明)
- 日程第 4 6 議案第 3 7 号 大田原地区広域消防組合の解散に伴う財産処分について
(提案説明)
- 日程第 4 7 議案第 3 8 号 黒磯那須消防組合の解散について
(提案説明)
- 日程第 4 8 議案第 3 9 号 黒磯那須消防組合の解散に伴う財産処分について
(提案説明)

- 日程第 4 9 議案第 4 0 号 那須地区消防組合の設立について
(提案説明)
- 日程第 5 0 議案第 4 1 号 第 4 期那須塩原市障害福祉計画について
(提案説明)
- 日程第 5 1 議案第 4 2 号 那須塩原市子ども・子育て未来プランについて
(提案説明)
- 日程第 5 2 議案第 4 3 号 那須塩原市子どもの権利に関する行動計画について
(提案説明)
- 日程第 5 3 議案第 4 4 号 第 6 期那須塩原市高齢者福祉計画について
(提案説明)
- 日程第 5 4 議案第 4 5 号 那須塩原市いじめ防止基本方針について
(提案説明)
- 日程第 5 5 議案第 4 6 号 那須塩原市放課後児童クラブ整備計画について
(提案説明)
- 日程第 5 6 議案第 4 7 号 那須塩原市公共下水道事業計画について
(提案説明)
- 日程第 5 7 議案第 4 8 号 那須塩原市下水道総合地震対策計画について
(提案説明)

出席議員（26名）

1番	藤村由美子	議員	2番	星宏子	議員
3番	相馬剛	議員	4番	齊藤誠之	議員
5番	佐藤一則	議員	6番	鈴木伸彦	議員
7番	櫻田貴久	議員	8番	大野恭男	議員
9番	伊藤豊美	議員	10番	松田寛人	議員
11番	高久好一	議員	12番	鈴木紀	議員
13番	磯飛清	議員	14番	眞壁俊郎	議員
15番	齋藤寿一	議員	16番	君島一郎	議員
17番	吉成伸一	議員	18番	金子哲也	議員
19番	若松東征	議員	20番	山本はるひ	議員
21番	相馬義一	議員	22番	玉野宏	議員
23番	平山啓子	議員	24番	植木弘行	議員
25番	人見菊一	議員	26番	中村芳隆	議員

欠席議員（なし）

説明のために出席した者の職氏名

市長	阿久津憲二	副市長	人見寛敏
教育長	大宮司敏夫	企画部長	片桐計幸
企画情報課長	佐藤章	総務部長	和久強
総務課長	赤井清宏	財政課長	八木澤秀
生活環境部長	山崎稔	環境管理課長	舟岡誠
保健福祉部長	松江孝一郎	社会福祉課長	藤田恵子
産業観光部長	藤田輝夫	農務畜産課長	中山雅彦
建設部長	若目田好一	都市計画課長	君島勝
上下水道部長	須藤清隆	水道課長	小仁所滋
教育部長	伴内照和	教育総務課長	小林一恵
会計管理者	大島厚子	選管・監査・ 固定資産評価 ・公平委員会 事務局長	阿美豊
農業委員会 事務局長	田代晴久	西那須野 支所長	熊田一雄
塩原支所長	成瀬充		

本会議に出席した事務局職員

議会議務局長	阿久津	誠	議事課長	白井	一之
課長補佐兼 議事調査係長	増田	健造	議事調査係	人見	栄作
議事調査係	小池	雅之	議事調査係	伊藤	靖

開会 午前10時00分

開会及び開議の宣告

議長（中村芳隆議員） おはようございます。

本日、招集になりました平成27年第1回那須塩原市議会定例会は、議員各位のご参集をいただき、ここに開会の運びとなりました。

本定例会には市長提出として54件の議案が提出されることになっております。また、議会提案案件として2件の議案を提出いたします。議員各位には慎重に審議を尽くされ、また議会運営につきましては特段のご協力をお願い申し上げまして、開会の挨拶といたします。

ただいまから平成27年第1回那須塩原市議会定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は26名であります。

議事日程の報告

議長（中村芳隆議員） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

会議録署名議員の指名

議長（中村芳隆議員） 日程第1、会議録署名議員の指名について。

会議録署名議員に

17番 吉成伸一 議員

18番 金子哲也 議員

を指名いたします。

市長挨拶

議長（中村芳隆議員） 市長から挨拶があります。
市長。

〔市長 阿久津憲二登壇〕

市長（阿久津憲二） おはようございます。

平成27年第1回那須塩原市議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様には何かとお忙しい中ご参集をいただきまして、まことにありがとうございました。

開会に当たり、那須塩原市誕生10周年を迎えた新年度の市政運営に臨む所信の一端を申し述べさせていただくとともに、平成27年度予算編成の基本的な考えを少々時間をいただきまして、ご説明申し上げたいと思います。

私が市民の皆様の負託を賜り、市長として那須塩原市政を担わせていただいてから3年が経過し、4年目となる節目の年を迎えました。市長就任以来、市政の変革を念頭に、一貫して将来の人口減少への危惧と持続可能な行政経営を掲げてきたところであり、これまで放射能対策や少子高齢化への対応、地域産業の活性化への取り組みなど日々重要課題に全身全霊を尽くして市政運営に当たってまいりました。これらの多くの行政課題に対し、積極的に取り組むとともに、厳しい行財政の改革を行い、財政の健全化に努め、捻出した財源を将来に向けて投資する未来を展望した新たなまちづくりの萌芽を感じることができるようになったと確信しております。

就任4年目に当たり、改めて初心を忘れることなく、公約の着実な実現により、市民の皆様がこのまちに生まれてよかった、住んでよかったと思えるような夢と希望に満ちたまちづくりを実現していくため、全力で市政運営に取り組んでまいり所存であります。

市民の皆様並びに議員各位には、さらなるご理

解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

現在の我が国経済は、大胆な金融政策、機動的な財政政策により民間活動が活発化し、需要の増加が消費や新たな投資に結びつく好循環が実現しつつあるところではありますが、中小企業の多い地方においては景気回復の効果がいまだ十分ではないと言われている分野も多く存在しております。

このような中、政府においては地方創生を内政の最重要課題に掲げ、政府一丸となって人口減少克服と地域の活性化に向けた対策を講じることとされたところであり、昨年、まち・ひと・しごと創生本部を設置し、地方の人口減少に歯どめをかけ、東京圏への人口の過度の集中を是正するための関係法令が制定され、今後目指すべき将来の方向を提示する長期ビジョン及び今後5カ年の目標や具体的な施策をまとめた総合戦略が閣議決定されたところでもございます。

本市におきましても、将来の人口減少を見据えた速やかな対応を図るため、昨年3月に定住促進計画を策定し、人口の減らないまちづくり、人々から選ばれるまちづくりの実現に向け、定住促進に最も力を注いできたところでもあります。特に全小中学校へのALT配置や待機児童ゼロへの取り組みなど、教育や子育て環境の充実に重点的に取り組んでまいりました。

今後におきましても、地方創生における国の動向を見きわめながら、迅速かつ臨機に対応ができるよう努めたいと考えております。

そのため、国から策定を要請されております地方版まち・ひと・しごと総合戦略につきましては、国の動きに迅速に対応するため、至急策定させていただくこととし、第2次総合計画の策定に向けた取り組みを進めていく中で必要な改定を加えてまいります。

また、2月10日に那須地域定住自立圏の形成協

定を締結したところでございますが、今後協定に基づき推進する具体的な取り組みを記載した定住自立圏共生ビジョンを策定していくこととなりますので、本圏域の中心市としてその役割をしっかりと担ってまいりたいと思います。

さらに新庁舎の建設につきましては、昨年市民等で組織する懇談会を立ち上げ、協議を進め、新庁舎建設の基本構想をまとめたところであり、今後におきましては、本市が目指す市庁舎像を明らかにする基本計画等の策定に着手してまいります。

「チャレンジング那須塩原」、「一步踏み出す人を応援するまち」、今般、本市の地域ブランドメッセージを策定いたしました。これまでもこれからもチャレンジする人を受け入れ、応援するまちとして本市の魅力や地域性を市民と共有し、一体となって情報発信を行っていきたくて考えております。そして、私が掲げた公約のさらなる実現に向け、今後も取り組んでまいります。

次に、平成27年度の予算編成に当たりましての基本的な考えを申し上げます。

本市の財政状況は例年申し上げていることではありますが、中長期的には生産年齢人口の減少による税収の落ち込みや合併により優遇されていた特別措置の低減、高齢化の進展に伴う社会保障費の増加などにより、厳しい財政運営も予想されております。このため、平成27年度は人々から選ばれるまちの実現に向けた事業を継続強化し、人口減少時代における都市間競争に勝ち残るとともに、新市誕生10周年という節目を迎え、さまざまな事業を市民と一丸となって取り組み、次の時代に力強い一步を踏み出していくための予算編成をすることが必要であると考えてまいりました。

このような考えのもと、事務事業推進のキーワード、「未来への投資」とし、さらにはキーワードにつながる4つのテーマ、「未来を拓く子ども

たちの健やかな成長のために」、「未来を創る地域産業の活性化のために」、「未来に集う人々の活発な交流のために」、「未来を守る災害対応力の強化のために」を優先課題推進枠として設定し、優先すべき施策、事業を明確化するとともに、これまで蓄積した貴重な財源を活用して、本市の将来に向けた独自の施策を重点的に予算計上したものであります。

また、予算編成の柱として予算の基本である単年度主義、通年主義を維持し、義務的経費を計上、放射能対策事業など喫緊の課題への対応、市債の抑制など持続可能な行財政運営への取り組みに配慮したほか、私の公約についても引き続き多くの事業を計上させていただきました。

こうして編成した平成27年度当初予算総額は452億7,000万円ですが、この予算の執行におきましても経費の無駄ゼロなど効果的な執行に努め、引き続き健全な財政運営を維持していく所存であります。

それでは、平成27年度の主要事業につきまして総合計画の7つの基本体系に則し、主要な施策の概要及び事業について順次申し上げます。

初めに、「自然と共生するまちづくり」であります。地球環境の保全では、地球温暖化対策実行計画を推進するとともに、太陽光や小水力など地域資源を有効活用した再生可能エネルギーについて、行政及び民間施設での利用促進に努めます。

また計画的な土地利用推進では、引き続き首都機能バックアップ・キャンプ那須構想の実現に向け、調査研究を行い、本市の魅力及び優位性も含め積極的にPRしてまいります。

次に、「快適で潤いのあるまちづくり」についてですが、災害に対する備えの強化と生活安全確保では、除染実施計画において除染対象となっている事業所等民間施設の除染を実施していくと

もに、引き続き食品の放射性物質検査、保育園や学校の給食食材検査、ホールボディカウンターによる検査委託などを実施いたします。

また、地域の防災力向上のため、自主防災組織の結成促進、育成及び活動についての支援を引き続き実施するとともに、災害対策基本法の改正に伴う地域防災計画の改定を行います。加えて市民、防災機関と連携した訓練により、市民協働の防災体制を確立するため、各地区持ち回りで実施している那須塩原市総合防災訓練を西那須野地区を会場にこじは実施をしております。

公共交通網と交通安全対策の充実では、地域公共交通の利便性の向上をさらに図ってまいります。また、子どもや高齢者の交通事故防止を図るため、関係機関と連携した交通安全市民総ぐるみ運動等を通して、交通事故防止に引き続き取り組んでまいります。

姉妹都市交流・国際交流の促進では、オーストリアのリッツ市と本市初となる海外との姉妹都市盟約の締結を目途に友好関係を深めていきたいと考えております。また、フランスからの国際交流員を活用し、国際交流をより一層推進してまいります。

安心・安全な水の供給では、老朽化した石綿セメント管や鑄鉄管の更新を行い、引き続き耐震化を図っていくとともに、水道事業基本計画が平成28年度で計画期間満了となることを受け、安全で強靱な水道事業を中長期的に持続可能なものとするため、次期計画の策定に着手いたします。

次に、「健やかに安心して暮らせるまちづくり」についてですが、障害者福祉の充実では、障害の種類にかかわらず共通のサービスを身近な地域で受けられるよう障害者福祉サービス事業を実施するとともに、障害のある人が在宅サービスの充実により自立した生活を送れるよう地域生活支

援事業を実施してまいります。

また、第4期障害者福祉計画を推進するため、障害のある人のニーズを常に把握し、迅速に障害福祉施策に生かしていくための体制整備を進めてまいります。

高齢者福祉の充実では、高齢者が住みなれた地域で安心して暮らし続けることができるよう、第6期高齢者福祉計画を推進し、地域包括ケアシステムの整備、地域包括支援センターの機能・運営の強化、地域見守り、支え合い体制の構築などを実施してまいります。

児童福祉の充実では、子育て支援強化のため、子ども未来部を創設し、子育て世代への新たな支援策、放課後児童対策、そして乳幼児期から就学、就労期まで子育てを継続的に支援する仕組みを構築していくとともに、さまざまな子育て支援サービスを利用していただくことにより、子育て家庭における育児支援と経済的負担の軽減を図ることを目的に、特にゼロ歳から2歳を養育する保護者を対象に、子育て応援券を発行してまいります。

また、昨年12月に設置した子ども未来基金により、保育園の待機児童ゼロの実現に向け保育園や認定こども園等の整備、さらには放課後児童クラブの整備を行うなど、子育て環境の充実に努めてまいります。

保健・医療の充実では、生活習慣病の発症及び重症化を予防し、健康寿命の延伸を図るため、生活習慣病予防事業を実施するとともに、がんの早期発見、早期治療により壮年期死亡の減少を図るため、がん検診事業を実施してまいります。さらに子育て家庭への経済的支援を図り、より充実して安心した子育てができる環境づくりのため、子ども医療費の助成や予防接種費用の助成などを引き続き行ってまいります。

保健・保障制度の充実では、国民健康保険被保

険者の生活習慣病の発症を予防するため、特定健康診査・特定保健指導を実施するとともに、健康度アップ事業等を実施することで健康づくりを推進いたします。

次に、4番の「安全で便利なまちづくり」についてですが、計画的な市街地の形成では、少子高齢化社会の進展に備え、拡散型の都市機能から集約型の都市機能への転換を図り、効率的で持続可能な都市づくりを推進するため、立地適正化計画を策定してまいります。

体系的な道路網の整備では、社会資本整備総合交付金事業として、新南下中野線のほか2路線の整備、防災安全交付金事業として、黒磯西岩崎線のほか8路線を整備するとともに、地域再生基盤強化交付金事業として石林二つ室線ほか9路線の整備を進めてまいります。

また、本市の道路整備の指針となる第1次道路整備基本計画が平成28年度で計画期間満了となるため、将来の都市構造や交通需要などを見据えた第2次道路整備基本計画を策定してまいります。

効率的で効果的な下水道の整備では、生活環境の向上と公共用水域の水質保全を図るため、汚水管渠の整備や合併処理浄化槽設置のほか、単独処理浄化槽の撤去についても補助を行ってまいります。

次に、5番目の「活力を創出するまちづくり」についてであります。本市は、豊かな自然に恵まれ、農業、観光業、商業、工業など多彩な産業がバランスよく展開され、加えて新幹線那須塩原駅、東北縦貫自動車道の西那須野塩原インターや黒磯板室インターチェンジといった高速交通拠点の立地や国道4号、東北本線などの国土軸となる交通網が形成されるなど、恵まれた地域特性を有しております。

これらの優位性を踏まえ、観光振興におきまし

では、良質な観光プロモーションと観光地の質の向上を実現するため、那須塩原市観光局を設立し、官民一体となり市全域の観光戦略等を総合的に進めてまいります。

また、首都圏における情報発信については、昨年11月に設置した観光振興東京出張所を拠点に、引き続き観光誘客活動を積極的に進めるとともに、海外においては上海事務所を拠点にインバウンド戦略のさらなる推進を図ってまいります。

地方創生の鍵ともなる雇用の創出については、国・県と緊密な連携を図り、雇用の安定確保等にかかわる啓発活動に努めていくとともに、サテライトオフィスの誘致に向けた取り組みをさらに進めてまいります。

また、商工会と連携し、プレミアム付商品券を発行することで、個人消費の喚起により地域経済の活性化を図ってまいります。

農観商工連携の推進では、産業の活性化や農業の6次産業化を進め、地域特産品の開発や販路の拡大を図るなど、産業振興に努めてまいります。

農林業の推進では、牛乳等による地域活性化推進条例を制定し、創意工夫により牛乳及び乳製品の消費拡大及び普及を図り、地域の活性化を進めてまいります。

また、地域の特性と国の農業政策に合った農業の推進といたしましては、飼料用米や飼料用稲の生産とその有効活用を図るため、稲作農家と畜産農家との連携構築に向けた支援を行ってまいります。

加えて、ふえ続ける有害鳥獣被害対策として、鳥獣管理士による実地診断等を行い、イノシシ、ニホンジカ、猿等の捕獲を効率的に実施してまいります。

中心市街地の活性化につきましては、黒磯駅周辺地区において都市機能と交通機能の強化を図り、

地元商店街を中心としたまちの魅力を再生するため、黒磯駅周辺地区都市再生整備計画事業を着実に推進し、拠点施設の整備等により、黒磯駅周辺地区の活性化を図ってまいります。

また、那須塩原駅周辺地区においても、広域交通拠点としての機能を生かしたまちづくり、県北の玄関口にふさわしい町並みの形成と高度土地利用の促進を図るため、那須塩原市駅周辺地区都市再生整備計画を策定してまいります。

次に、6番目の「豊かな心と文化を育むまちづくり」についてですが、生涯学習の推進では、生涯学習によるまちづくりとして、平成25年10月に開校した市民大学をさらに充実し、地域人材の育成、地域の教育力の向上、市民の学習意欲の一層の向上を図るとともに、児童生徒を含め多くの市民の学習活動の成果の発表、展示の場として引き続き、なすしおばらまなび博覧会を実施してまいります。

学校教育の充実では、地震などの災害時に児童生徒の安全を確保するため、これまで計画的に小中学校の耐震補強や改築工事を進めてまいりましたが、平成27年度全てを完了させる予定であります。

また、学校教育の基本方針である人づくり教育を充実させるため、義務教育9年間を通して小中学校の連続性を図る小中一貫教育を一層推進してまいります。

さらに昨年実現させたALTの全小中学校への常駐配備により、児童生徒のコミュニケーション力や国際感覚の育成を図っていくとともに、ICTを活用した新たな学びの推進事業のモデル校を継続指定し、本市ならではのタブレット端末活用について引き続き研究を深めてまいります。

加えて、新たに特色ある道徳教育支援事業として研究校を指定し、これまでの諸事業と総合して

今後重視される児童生徒の思考力、判断力、表現力の育成を図ってまいります。

また、子ども未来部の創設に合わせ、子どもに係るさまざまな問題対策として、福祉や教育にかかわる関係機関の連携強化のためにスクールソーシャルワーカーを配置いたします。

生涯スポーツの振興では、平成34年度に栃木県で開催される国体の準備を行うとともに、平成32年度に開催される東京五輪のキャンプ地の誘致活動も行ってまいります。

また、市民の皆様が気軽に取り組めるスポーツ等の普及を図るとともに、スポーツ活動の推進と健全な心身の育成とあわせ、市のブランドイメージを高めることで、定住促進につなげる乗馬事業を本格的に開始いたします。

加えて、市民スポーツのさらなる充実を図るため、青木サッカー場の整備を継続して実施をしていくとともに、くろいそ運動場本球場の整備にも着手してまいります。

結びになりますが、7番目の「創意と協働によるまちづくり」であります。市民との協働による地域づくりでは、市民やまちづくり団体が提案・実践するまちづくり活動への支援を行うこととあわせて、市誕生10周年をテーマにした事業を実施してまいります。

また、改定した協働のまちづくり行動計画を着実に推進してまいります。

効率的・効果的な行財政運営の推進では、本市の行財政改革推進計画を着実に実行するとともに、公共施設やインフラの老朽化を総合的かつ計画的に管理する公共施設等総合管理計画の策定も進めてまいります。

地域情報化の推進では、ホームページの利便性を向上させ、情報発信の充実に努めていくとともに、1月にオープンした地域ポータルサイト「き

らきらホットなすしおばら」を活用し、情報発信のさらなる強化に努めてまいります。

本市の誕生10周年という節目を迎えた年でもあり、定住促進キックオフイベントや記念式典などを開催してまいります。何よりも市誕生10周年記念事業推進協議会において検討を重ねた各種の事業について、市民との協働により推進していくことで、皆様と心をつなげる記念事業となるよう事業の実施に努めてまいります。

以上、市政運営に関する私の所信の一端につきまして、ご説明をさせていただきましたが、ここに改めまして、市民の皆様並びに議員各位の一層のご理解、ご支援を賜りますよう心からお願いを申し上げ、平成27年度の市政運営方針といたします。

引き続き、3月議会定例会にご提案を申し上げます議案について申し上げますと、今回、提案を申し上げます議案は、人権擁護委員の候補者の選任及び教育委員会委員の任命に関する人事案件が2件、平成27年度の当初予算案件が9件、平成26年度の補正予算案件が5件、条例の制定、一部改正、廃止案件が19件、協議会設置案件が1件、規約変更案件1件、消防組合の解散、財産処分及び設立案件が5件、計画に関する案件が8件、専決処分の報告案件が4件の合計54件であります。

これらの内容につきましては、この後、提案説明の中で詳細を申し上げますが、行政執行上、いずれも重要な案件でありますので、よろしくご審議の上、ご決定いただきますようお願い申し上げます。開会に当たってのご挨拶といたします。ありがとうございました。

議長（中村芳隆議員） 市長の挨拶が終わりました。

会期の決定

議長（中村芳隆議員） 次に、日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

本定例会に先立ち、議会運営委員会が開催されておりますので、議会運営委員長の報告を求めます。

議会運営委員長、15番、齋藤寿一議員。

〔議会運営委員長 齋藤寿一議員登壇〕

議会運営委員長（齋藤寿一議員） 皆さん、おはようございます。

これより議会運営委員会の報告を申し上げます。

本定例会における会期の日程、議案の取り扱い、その他議会運営上必要な事項を協議するため、去る2月20日午前10時より第4委員会室において、委員8名、正副議長、市長以下執行部関係者出席のもと、議会運営委員会を開催いたしました。

まず、本定例会の会期について申し上げます。

会期につきましては、本日2月27日より3月20日までの22日間といたします。会期内の日程の詳細につきましては、配付された会期日程表のとおりといたします。

本定例会に提出される案件は、市長提出案件として、人事案件2件、補正予算案件5件、当初予算案件9件、条例案件19件、報告案件4件、その他の案件15件の計54件であります。

これらの議案の取り扱いについてであります。同意第1号及び同意第2号の人事案件2件と議案第1号から議案第5号までの補正予算案件5件の合計7件につきましては、即決扱いといたします。即決案件7件と報告案件4件を除く43件につきましては、関係常任委員会へ付託し、審査を行うことといたします。

次に、追加議案について申し上げます。

市長提出による追加議案が7件予定されてお

ます。

まず初めに、小中学校耐震改修事業に係る国庫支出金の内定に伴う市債の振り替えを行うため、及び国の経済対策として防災・安全交付金が追加配分されることに伴う橋梁改修工事の前倒し実施に係る経費の追加を行うための一般会計補正予算案件1件、2つ目といたしまして、原発事故東電賠償金の減額による一般会計繰出金の追加を行うための下水道事業特別会計補正予算案件1件、3つ目に、那須塩原市新庁舎建設基本構想に関する案件1件、4つ目として、那須塩原市まち・ひと・しごと創生総合戦略に関する案件1件、5つ目として、稲村小学校管理教室棟改修工事に係る契約の締結案件1件、6つ目といたしまして、永田保育園改築工事の契約変更に係る専決処分の報告案件1件、最後に7つ目として、損害賠償の額の決定及び和解に係る専決処分の報告案件が1件、こちらは示談等が整った場合に追加議案として提出される予定であります。

以上、7件の議案が提出された場合の取り扱いにつきましては、即決扱いといたします。

次に、議会提出案件について申し上げます。

本定例会に提出される案件は2件であります。1つは、那須塩原市議会基本条例の一部改正案で、こちらは開会初日に上程し、即決扱いといたします。

もう一つは、那須塩原市議会委員会条例の一部改正案で、こちらは最終日に上程し、即決扱いといたします。

また、現在議会活性化検討特別委員会において協議されている那須塩原市議会議員政治倫理条例について、本定例会中に条例制定の議案が提出された場合は、最終日に追加上程し、即決扱いといたします。

次に、議案に対する質疑について申し上げます。

議案に対する質疑は、先例のとおり取り扱うこととし、なお、当初予算案件に対する質疑は通告に基づき行うものとし、通告書の提出期限は、3月3日火曜日の午後1時といたします。

討論は、先例のとおり取り扱うこととし、同一議題につき賛成、反対それぞれ5人まで、時間は1人10分以内といたします。

なお、討論通告書の提出期限は、3月13日金曜日の午後5時といたします。

会派代表質問は、先例のとおり取り扱うこととし、通告書に基づき、項目ごとに一問一答方式で行うことといたします。質問時間は1会派50分以内、最初の質問から議員質問席で行うことといたします。質問通告会派は4会派であり、日程上、3月3日に行うことといたします。

市政一般質問は、先例のとおり取り扱うこととし、通告書に基づき、項目ごとに一問一答方式で行うことといたします。質問時間は1人40分以内、最初の質問から議員質問席で行うことといたします。質問通告者は12名であり、日程上、3月4日から6日までの3日間、1日に4名ずつ行うことといたします。

次に、請願・陳情等について申し上げます。

新たに受理した陳情が1件ございます。こちらは配付された請願・陳情等文書表のとおり、関係常任委員会へ付託し、審査を行うことといたします。

以上が、議会運営委員会における審査の結果であります。議員各位におかれましては、円滑な議会運営にご協力を賜りますようお願いを申し上げます、報告といたします。

議長（中村芳隆議員） 報告が終わりました。

ただいまの報告について、質疑を許します。

〔発言する人なし〕

議長（中村芳隆議員） 質疑がないようですので、

質疑を終了することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（中村芳隆議員） 異議なしと認めます。

本定例会の会期は、ただいまの議会運営委員長報告のとおり、本日から3月20日までの22日間とし、議案の取り扱い等についても議会運営委員長報告のとおりとすることで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（中村芳隆議員） 異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、本日から3月20日までの22日間と決しました。

また、議案の取り扱い等についても、議会運営委員長報告のとおりといたします。

会議規則第36条の規定により、本定例会における議案上程の際の議案朗読は省略いたします。

発議第1号の上程、説明、質疑、

討論、採決

議長（中村芳隆議員） 次に、日程第3、発議第1号 那須塩原市議会基本条例の一部改正についてを議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

議会活性化検討特別委員長、17番、吉成伸一議員。

〔議会活性化検討特別委員長 吉成伸一議員登壇〕

議会活性化検討特別委員長（吉成伸一議員） 発議第1号 那須塩原市議会基本条例の一部改正について、ご説明いたします。

議会活性化検討特別委員会では、今年度、平成24年3月に制定してから2年が経過した那須塩原市議会基本条例を第21条の規定に基づき、見直しの検討をしており、今回改正点がまとまりました

ので、提案するものであります。

新旧対照表をごらんください。改正点は3点ございますので、それぞれ説明いたします。

第1点目は、第7条の条文を改正いたします。議会の会議という表現では議会の本会議のみと解釈されてしまうおそれがありますので、議会は、全ての会議を原則公開とすると改正いたします。

2点目は、第11条の議決事件について、2号、3号、5号を改正いたします。2号については期間が3年以上のものを、3号については予算を伴うものを、5号については議会規則で定めるものをそれぞれ削除し、改正するものです。

最後の3点目は、条例等を制定する際の決め事で、法律名が最初に記載された場合は、制定年と法律番号を記載することになっております。現在、地方自治法が最初に第11条に出てきますが、次の第14号に出てきた際に、制定年と法律番号が規定してあるため、決め事に倣って第11条に記載する改正であります。

以上、説明とさせていただきます。よろしくご審議の上、ご決定いただけますようお願いいたします。

議長（中村芳隆議員） 説明が終わりました。

本案について質疑を許します。

〔発言する人なし〕

議長（中村芳隆議員） 質疑がないようですので、質疑を終了することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（中村芳隆議員） 異議なしと認めます。

よって、質疑を終了し、討論を許します。

〔「ありません」と言う人あり〕

議長（中村芳隆議員） 討論がないようですので、討論を終結することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（中村芳隆議員） 異議なしと認め、討論を

終結いたします。

これより採決いたします。

発議第1号については、原案のとおり決することと異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（中村芳隆議員） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

同意第1号の上程、説明、質疑、

討論、採決

議長（中村芳隆議員） 次に、日程第4、同意第1号 人権擁護委員の候補者の推薦についてを議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 阿久津憲二登壇〕

市長（阿久津憲二） 同意第1号 人権擁護委員の候補者の推薦について提案のご説明を申し上げます。

議案書の1ページ、議案資料は1から3ページにございます。

本案は、国民に保障されている基本的人権を擁護し、自由人権思想の普及高揚を図るため、本市における人権擁護委員の推薦について、人権擁護委員法第6条第3項の規定に基づき、議会の同意を求めるものであります。

今回、委員13名のうち、3名の委員が平成27年6月30日をもって任期満了となりますので、人権擁護委員として現在ご活躍中の鈴木巳癸顧問委員と菊地貴代美委員の2名を再任の候補者として推薦するとともに、退任される郡司幸子委員の後任として、薄井拓氏を候補者に推薦するものであります。

薄井拓氏は、昭和53年4月から36年間を教師として奉職され、平成26年3月31日に那須塩原市立三島小学校長を最後に定年退職されました。現在、那須塩原市児童生徒サポートセンターにおいて教育相談員としてご活躍をいただいております。

いずれの方も地域での人望も厚く、知識、経験ともに豊富で、人権擁護委員としてふさわしい方でありますので、候補者として推薦するものであります。

よろしくご審議の上、ご同意をいただきますようお願いを申し上げます。提案の説明といたします。

議長（中村芳隆議員） 説明が終わりました。

本案について質疑を許します。

〔発言する人なし〕

議長（中村芳隆議員） 質疑がないようですので、質疑を終了することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（中村芳隆議員） 異議なしと認めます。

よって、質疑を終了し、討論を許します。

〔「ありません」と言う人あり〕

議長（中村芳隆議員） 討論がないようですので、討論を終結することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（中村芳隆議員） 異議なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

同意第1号については、原案のとおり同意することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（中村芳隆議員） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり同意されました。

同意第2号の上程、説明、質疑、討論、採決

議長（中村芳隆議員） 次に、日程第5、同意第2号 那須塩原市教育委員会委員の任命についてを議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 阿久津憲二登壇〕

市長（阿久津憲二） 同意第2号 那須塩原市教育委員会委員の任命について提案のご説明を申し上げます。

議案書の2ページ、議案資料4ページでございます。

本案は、那須塩原市教育委員会委員の神島仁誓氏の任期が3月23日をもって満了となることに伴い、神島氏を再任することについて、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により議会の同意を求めらるるものであります。

神島氏は、人格が高潔で教育に関し識見を有し、教育委員としての経験と実績からも引き続き教育行政を担っていただくに適任であると考え、ご提案申し上げるものであります。

なお、委員の任期につきましては、平成27年3月24日から4年間です。

よろしくご審議の上、ご同意をいただきますようお願い申し上げます。

議長（中村芳隆議員） 説明が終わりました。

本案について質疑を許します。

〔発言する人なし〕

議長（中村芳隆議員） 質疑がないようですので、質疑を終了することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（中村芳隆議員） 異議なしと認めます。

よって、質疑を終了し、討論を許します。

〔「ありません」と言う人あり〕

議長（中村芳隆議員） 討論がないようですので、討論を終結することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（中村芳隆議員） 異議なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

同意第2号については、原案のとおり同意することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（中村芳隆議員） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり同意されました。

報告第1号～報告第4号の上程、

説明

議長（中村芳隆議員） 次に、お諮りいたします。

日程第6、報告第1号 専決処分の報告についてから日程第9、報告第4号 専決処分の報告についてまでの4件を一括議題といたしたいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（中村芳隆議員） 異議なしと認めます。

よって、報告第1号から報告第4号までの4件を一括議題といたします。

本案について、報告、説明を求めます。

副市長。

副市長（人見寛敏） 報告第1号から報告第4号までの4件につきましては、地方自治法第180条第1項の規定により、契約の変更、損害賠償の額の決定及び和解について専決処分したものでありますので、同条第2項の規定によりご報告を申し上げます。

まず、報告第1号についてご説明を申し上げます。

議案書は104ページから105ページ、議案資料はございません。

本件は、平成26年3月の第1回定例会において議決をいただき、生駒・万特定建設工事共同企業体と契約を締結いたしました西那須野中学校管理教室棟改築工事について、契約の変更を専決処分したので、ご報告を申し上げます。

契約の変更内容につきましては、校庭の有効利用及びのり面維持を考慮し、ベンチ兼用土留め擁壁を設置するための費用として、契約額を281万8,800円増額したものであります。

次に、報告第2号についてご説明を申し上げます。

議案書は106ページから107ページ、議案資料はございません。

本件は、平成26年12月6日、那須塩原市鍋掛地内の那須塩原市立日新中学校において、同校の生徒が部活動中に起こした事故により、車両フロントガラスが破損したことに対し、損害賠償の額を決定し、和解したものであります。

状況につきましては、ソフトボール部の生徒が部活動でバッティング練習をしていたところ、打ち損ねたボールが防球ネットを飛び越え、同校の駐車場に駐車していた車両のフロントガラスに当たり、破損させたものであります。

車両の破損につきましては、生徒に明白な過失が認められないこと、及び防球ネットの高さが十分であれば今回の事故を防ぐことができた可能性もあることから、学校の設置者である市が損害を負担することが妥当であると考え、相手側と協議の結果、市側100%の過失割合で示談が成立し、市から修理業者に損害賠償金12万1,532円を支払い、今後この件に関し、双方決して異議を申し立てないことで和解が成立いたしました。

次に、報告第3号についてご説明申し上げます。

議案書は108ページから109ページ、議案資料は
ございません。

本件は、平成26年6月の第2回定例会において
議決をいただき、D I ・ S A N W A ・ 万特定建設
工事共同企業体と契約を締結いたしました三島小
学校体育館改築工事について、契約の変更を専決
処分したので、ご報告を申し上げるものでありま
す。

契約の変更内容につきましては、基礎工事にお
いて掘削を行ったところ、コンクリート塊など地
中埋設物が出てきたため、その撤去処分を行うた
めの費用として契約額を159万8,400円増額したも
のであります。

次に、報告第4号についてご説明申し上げます。

議案書は110ページから111ページ、議案資料は
ございません。

本件は、平成26年6月の第2回定例会において
議決をいただき、生駒・宮沢特定建設工事共同企
業体と契約を締結いたしました大山小学校管理教
室棟耐震補強及び増築工事について、契約の変更
を専決処分したので、ご報告を申し上げるもので
あります。

契約の変更内容につきましては、外壁改修にお
いて既存塗膜を除去したところ、躯体にクラック
やモルタルの浮きが多数あることが判明したため、
その処理を適正に行うための費用として、契約額
を515万1,600円増額したものであります。

以上、4件につきましてご報告申し上げます。
議長（中村芳隆議員） 報告、説明が終わりました。

会議の途中ですが、ここで10分間休憩いたしま
す。

休憩 午前10時56分

再開 午前11時06分

議長（中村芳隆議員） 休憩前に引き続き会議を
開きます。

議案第1号の上程、説明、質疑、
討論、採決

議長（中村芳隆議員） 次に、日程第10、議案第
1号 平成26年度那須塩原市一般会計補正予算
（第9号）を議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 阿久津憲二登壇〕

市長（阿久津憲二） 議案第1号 平成26年度那
須塩原市一般会計補正予算（第9号）について提
案のご説明を申し上げます。

議案書は3ページ、議案資料は5ページから17
ページに記載です。

今回の補正は、事業費の確定に伴う過不足調整
を行うほか、国の経済対策に伴う予算措置を行う
ものであります。

主な補正の内容は、歳入では、議案資料7ペー
ジ、14款国庫支出金で国の経済対策に伴う地域住
民生活緊急支援のための交付金として、総務費国
庫補助金に1億7,800万円を追加する一方、民生
費国庫補助事業で臨時福祉給付金給付事業補助金
1億1,809万円を減額し、衛生費国庫補助金で放
射線量低減対策特別緊急事業費補助金16億396万
7,000円を減額し、土木費国庫補助金で社会資本
整備総合交付金及び防災安全交付金3億1,644万
7,000円を減額するなど、合わせて18億1,235万
5,000円を減額するものであります。

歳出では、2款総務費で議案資料11ページ、新

庁舎整備基金及び公共施設等有効活用基金への原資積み立てなど合わせて2億7,038万7,000円を追加し、3款民生費では、議案資料の12ページ、緊急経済対策により、平成27年度から実施を前倒しした子育て応援券に7,797万1,000円を、多子世帯にプレミアム商品券の無償配布を行う多子世帯子育て応援事業に1,730万1,000円を追加するほか、事業費の確定等に伴う過不足調整を行い、合わせて5,983万7,000円を追加するものであります。

また、同じページの4款衛生費では、放射能対策事業で事業費確定により、18億8,639万5,000円を減額し、議案資料13ページ、7款商工費では、緊急経済対策により、平成27年度から実施を前倒ししたプレミアム商品券発行に係る商工会への補助金1億900万円を追加し、同ページ、8款土木費では、社会資本整備総合交付金事業及び防災・安全交付金事業などの事業費確定により、合わせて6億4,258万円を減額し、9款消防費では、議案資料14ページ、黒磯那須消防組合及び大田原地区広域消防組合の事業費確定により、合わせて1億6,227万6,000円を減額し、議案資料15ページ、14款予備費において歳入との差額4,049万9,000円を追加して調整するものであります。

これらにより、歳入歳出それぞれ24億7,665万4,000円を減額し、平成26年度那須塩原市一般会計歳入歳出予算総額を510億4,056万2,000円とするものであります。

また、今回の補正予算におきまして、36件の繰越明許費設定及び7件の債務負担行為補正を行うものであります。

よろしくご審議の上、ご決定いただきますようお願い申し上げます。

議長（中村芳隆議員） 説明が終わりました。

本案について質疑を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

議長（中村芳隆議員） 質疑がないようですので、質疑を終了することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（中村芳隆議員） 異議なしと認めます。

よって、質疑を終了し、討論を許します。

11番、高久好一議員。

〔11番 高久好一議員登壇〕

11番（高久好一議員） 皆さん、こんにちは。

11番、日本共産党、高久好一です。

議案第1号 平成26年度那須塩原市一般会計補正予算（第9号）に反対する討論です。

今回の補正は、事業費の確定等に伴う歳入歳出の過不足調整を行うほか、国の経済対策による事業及び平成27年度に予定していた事業の前倒し実施に係る予算措置を行うものとしております。補正前の535億1,721万6,000円から24億7,665万4,000円を減額し、補正後の額を510億4,056万2,000円とするものです。そして、これらの予算補正のほか、36件の繰越明許費の設定、7件の債務負担行為補正を行います。その数合わせて43件、金額43億806万6,000円にプラス認定こども園に関する金融機関との契約に基づく利子の2分の1に相当する額を補正するとしております。

反対する第1の理由は、新庁舎建設基金があるからです。建設するか、建設しないか、市民が求める新庁舎が必要かどうかの最も基本的なアンケート調査は実施せず、新庁舎に何が必要かとの極めて少人数に限定したアンケートを行ったことは、市民の市の政治に参加するという、市民が参加し、市民が納める大きな財源の使い方を直接決める大切な機会を狭めた手法としか言いようがありません。市民こそ主人公の市の政治を強く求めるものです。

第2の理由は、繰越明許費の設定36件で39億4,804万5,000円、債務負担行為補正6件で1億

5,036万3,000円と、あわせて金融機関の契約に基づく利子の2分の1に相当する額と表記してあります。ALTについての変更が1件で7,168万円を減額された2億965万8,000円を計上しています。合わせて43件、金額は先ほど申したように43億806万8,000円となります。事業数の多さと金額の大きさは当初予算の1割近くに匹敵するものとなり、尋常ではありません。

昨年の状況は、そういう聞き取りをしましたら、30を超える数があったと聞きましたが、それにしても多過ぎることは疑いようがありません。国の緊急な施策があったにしても、思いつきで事業を計画してはいないか、計画を精査しているのか、大きな疑問が残ります。さらなる精査を強く求めるものです。

議案第1号 平成26年度那須塩原市一般会計補正予算(第9号)に反対する討論を以上で終わります。

議長(中村芳隆議員) ほかにございませんか。

〔発言する人なし〕

議長(中村芳隆議員) ないようですので、討論を終結することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長(中村芳隆議員) 異議なしと認めます。

よって、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第1号については、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長(中村芳隆議員) 起立多数。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第2号～議案第4号の上程、

説明、質疑、討論、採決

議長(中村芳隆議員) 次に、お諮りいたします。

日程第11、議案第2号 平成26年度那須塩原市介護保険特別会計補正予算(第3号)から日程第13、議案第4号 平成26年度那須塩原市農業集落排水事業特別会計補正予算(第3号)までの3件を一括議題といたしたいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長(中村芳隆議員) 異議なしと認めます。

よって、議案第2号から議案第4号までの3件を一括議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

副市長。

副市長(人見寛敏) 議案第2号から議案第4号までの3件につきまして、一括して提案のご説明を申し上げます。

まず、議案第2号 平成26年度那須塩原市介護保険特別会計補正予算(第3号)について申し上げます。

議案書は4ページ、議案資料は18ページから19ページになります。

今回の補正は、介護報酬改定等に伴うシステム改修費について、必要な予算措置を行うものであります。

歳入では、3款国庫支出金のうち国庫補助金に162万円を追加し、7款繰入金のうち一般会計繰入金378万円を追加するものであります。

次に、歳出では、1款総務費の一般管理費に介護報酬改定等に伴うシステム改修費540万円を追加するものであります。

これらの補正により、歳入歳出それぞれ540万円を追加し、補正後の予算総額を72億6,552万7,000円とするものであります。

次に、議案第3号 平成26年度那須塩原市下水

道事業特別会計補正予算（第3号）について申し上げます。

議案書は5ページ、議案資料は20ページから22ページになります。

今回の補正は、年度末を控え各種事務事業費の決定等に伴う事業費の過不足調整について必要な予算措置を行うものであります。

まず、歳入につきましては、1款分担金及び負担金で、受益者負担金賦課対象面積の増加により878万4,000円を追加し、2款使用料及び手数料で下水道使用料滞納繰越分の収入見込み減により228万円を減額いたします。

また、3款国庫支出金で国庫補助事業の内示減により7,145万4,000円、4款繰入金で一般会計繰入金2,680万1,000円、7款市債1億1,350万円をそれぞれ減額いたします。

一方の歳出につきましては、1款下水道管理費の一般管理費で321万2,000円、水処理センター費で委託料2,710万円をそれぞれ減額いたします。

2款下水道建設費では、公共下水道建設事業で委託料1,338万1,000円、工事請負費6,037万6,000円、補償、補填及び賠償金で200万円、特定環境保全公共下水道建設事業で委託料624万4,000円、工事請負費7,977万2,000円、補償、補填及び賠償金100万円をそれぞれ減額いたします。

3款流域下水道費では、負担金補助及び交付金1,216万6,000円を減額いたします。

これらにより、歳入歳出それぞれ2億525万1,000円を減額し、補正後の予算総額を30億1,305万2,000円とするものであります。

なお、これらの予算補正のほか、公共下水道建設事業の一部において、地元との調整に不測の日数を要したことにより、年度内の完成が見込めないため、2件の繰越明許費を設定するものであります。

次に、議案第4号 平成26年度那須塩原市農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）についてご説明申し上げます。

議案書は6ページ、議案資料は23ページとなります。

今回の補正は、農業集落排水処理施設の汚泥処分手数料に不足が見込まれるため、必要な予算措置を行うものであります。

補正の内容といたしましては、歳入では、3款繰入金で83万3,000円の追加をする一方、歳出では、1款管理費で手数料83万3,000円を追加するものであります。

これらにより、歳入歳出それぞれ83万3,000円を追加し、補正後の予算総額を1億374万1,000円とするものでございます。

以上、3件につきましてよろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

議長（中村芳隆議員） 説明が終わりました。

質疑を許します。

〔発言する人なし〕

議長（中村芳隆議員） 質疑がないようですので、質疑を終了することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（中村芳隆議員） 異議なしと認めます。

よって、質疑を終了し、討論を許します。

〔発言する人なし〕

議長（中村芳隆議員） 討論がないようですので、討論を終結することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（中村芳隆議員） 異議なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第2号から議案第4号までの3件については、原案のとおり決することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（中村芳隆議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第2号から議案第4号までの3件については、原案のとおり可決されました。

議案第5号の上程、説明、質疑、
討論、採決

議長（中村芳隆議員） 次に、日程第14、議案第5号 平成26年度那須塩原市水道事業会計補正予算（第3号）を議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 阿久津憲二登壇〕

市長（阿久津憲二） 議案第5号 平成26年度那須塩原市水道事業会計補正予算（第3号）について提案のご説明を申し上げます。

議案書7ページ、議案資料は24ページと25ページです。

今回の補正は、まず収益的収入において2項営業外収益の他会計補助金で、一般会計繰入金の額の確定に伴い2万6,000円を、3項特別利益の固定資産売却益で道路拡幅による鳥野目浄水場用地の一部売却に伴い595万2,000円をそれぞれ追加することで、補正後の予定額を32億1,536万円とするものであります。

収益的支出においては、1項営業費用の原水及び浄水費で委託料の額の確定に伴い1,211万2,000円を、配水及び給水費で事業費の額の決定に伴い、委託料と修繕費合わせて2,090万円を、総係費で委託料の額の確定に伴い298万8,000円を、それぞれ減額いたします。

また、2項の営業外費用の支払利息及び企業債取扱諸費で、借入額の確定に伴い企業債利息の

1,015万9,000円を減額し、消費税及び地方消費税で消費税額の再計算に伴い1,350万8,000円を追加することで、補正後の予定額を24億5,660万1,000円とするものであります。

次に、資本的収入において、事業費の額の確定に伴い、1項企業債で借入額1億1,090万円を減額し、3項負担金で878万2,000円を追加いたします。

また、5項固定資産売却代金で道路拡幅による鳥野目浄水場用地の一部売却に伴い、119万9,000円を追加し、6項補助金では、事業費の確定に伴い2,899万1,000円を減額することで、補正後の予定額を9億2,025万9,000円とするものであります。

資本的支出においては、1項建設改良費の浄水設備費で事業費の額の確定に伴い、委託料558万8,000円を減額し、工事請負費1,500万円を追加いたします。配水設備拡張費では、人件費の額の確定に伴い、給料52万3,000円を追加し、事業の確定に伴い、委託料及び工事請負費合わせて1億1,906万5,000円を減額いたします。

また、3項量水器費で、新設量水器の払い出し額の確定に伴い、量水器購入費200万円を減額することで補正後の予定額を20億9,287万1,000円とするものであります。

また、これら予算補正のほか、来年度の事業実施に備えて2件の債務負担行為を設定するものであります。

よろしくご審議の上、ご決定いただきますようお願い申し上げます。

議長（中村芳隆議員） 説明が終わりました。

質疑を許します。

〔発言する人なし〕

議長（中村芳隆議員） 質疑がないようですので、質疑を終了することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（中村芳隆議員） 異議なしと認めます。

よって、質疑を終了し、討論を許します。

〔「ありません」と言う人あり〕

議長（中村芳隆議員） 討論がないようですので、討論を終結することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（中村芳隆議員） 異議なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第5号については、原案のとおり決することと異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（中村芳隆議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第5号については、原案のとおり可決されました。

議案第15号～議案第20号の

上程、説明

議長（中村芳隆議員） 次に、お諮りいたします。

日程第15、議案第15号 那須塩原市ホースガーデン条例の制定についてから日程第20、議案第20号 那須塩原市屋外広告物条例の制定についてまでの条例制定に係る案件6件を一括議題といたしたいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（中村芳隆議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第15号から議案第20号までの6件を一括議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 阿久津憲二登壇〕

市長（阿久津憲二） 議案第15号から議案第20号までの6件につきまして、一括して提案のご説明

を申し上げます。

まず、議案第15号 那須塩原市ホースガーデン条例の制定について申し上げます。

議案書の17ページから20ページ、議案資料はございません。

本案につきましては、仙台育英学園から無償譲渡された屋内乗馬施設を有効活用し、乗馬を通してスポーツ活動の推進及び健全な心身の育成を図り、また、乗馬事業を行うことで、市のブランドイメージを高め、定住促進につなげることを目的として事業を実施するに当たり、条例を制定するものであります。

内容につきましては、開場時間や休場日、利用の許可、使用料など管理運営上必要な事項を規定したものであります。

次に、議案第16号 那須塩原市いじめ問題再調査委員会条例の制定について申し上げます。

議案書が21ページから22ページ、議案資料はございません。

本案につきましては、いじめ防止対策推進法第30条第2項の規定に基づき、いじめに関する重大事態の再調査を行う市長の附属機関を設置する条例を制定するものであります。

本委員会は教育委員会から重大事態の報告を受け、市長が重大事態への対応、対処又は再発の防止のため、必要があると認めるときに教育委員会が行った調査結果について再調査を行う機関で、法律、医療、教育、心理又は福祉に関する専門的な知識を有する5人以内の委員で組織するものであります。

次に、議案第17号 那須塩原市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業等の利用者負担に関する条例の制定について申し上げます。

議案書が23ページから30ページ、資料はございません。

本案につきましては、平成27年4月1日から本格施行される子ども・子育て支援法において、特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用に係る額については市町村が定めることとされたことを受け、利用者負担の額、その徴収方法、その他の事項について定める必要があるため、条例を制定するものであります。

次に、議案第18号 那須塩原市牛乳等による地域活性化推進条例の制定について申し上げます。

議案書は31ページから32ページ、議案資料はございません。

本案につきましては、那須塩原市が全国でも有数の生乳生産地であることから、市、生産者、事業者、市民それぞれが創意工夫により役割を果たし、牛乳及び乳製品の消費拡大及び普及促進により、地域の活性化を図ることを目的としてこの条例を制定するものであります。

内容につきましては、市は目的を達成するための必要な措置を、生産者は安全・安心な牛乳の生産を、事業者は魅力ある牛乳及び乳製品の開発と販売促進を、そして市民は行事などにおいて牛乳及び乳製品での乾杯に協力することなどの役割を定めたものであります。

次に、議案第19号 那須塩原市観光振興センター条例の制定についてを申し上げます。

議案書33ページ、議案資料はございません。

本案につきましては、旧TEPCO塩原ランド、産業観光部商工観光課所管の施設、「那須塩原市観光振興センター」として設置し、市観光振興の推進を図るため、条例の制定を提案するものであります。

次に、議案第20号 那須塩原市屋外広告物条例の制定についてを申し上げます。

議案書は34ページから46ページ、議案資料はございません。

本案は、栃木県北地域の玄関口である那須塩原駅周辺、塩原温泉及び那須温泉方面への新幹線道路等沿線における屋外広告物の色彩規制を導入することにより、良好な景観の形成と本市のイメージアップを図るため、県の屋外広告物条例の制定及び改廃に関する事務の移譲を受け、市独自の制度として那須塩原市屋外広告物条例を制定するものであります。

主な内容といたしましては、広告物の掲出禁止に関わる事項、掲出許可に関わる事項、本条例の適用除外に関する事項、広告物の管理義務に関する事項、本条例違反に関する罰則が規定されております。

以上、6件につきましてよろしくご審議の上、ご決定いただきますようお願いを申し上げ、提案の説明にかえます。

議長（中村芳隆議員） 説明が終わりました。

議案第21号の上程、説明

議長（中村芳隆議員） 次に、日程第21、議案第21号 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備等についてを議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

副市長。

副市長（人見寛敏） 議案第21号 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備等について提案のご説明を申し上げます。

議案書は47ページから53ページ、議案資料は86ページから94ページになります。

本案は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴い、関係す

る条例の規定を整備するために、那須塩原市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例、那須塩原市特別職報酬等審議会条例、那須塩原市長等の給与及び旅費に関する条例、那須塩原市職員互助会条例、那須塩原市副市長及び教育長の給料月額の特例に関する条例、那須塩原市教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の6本の条例の一部を改正することについて一括して1本の改正条例として提案するものがあります。

主な改正点は3点でございます。1点目は、平成26年6月に成立いたしました地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴い、平成27年4月1日から発足する新たな教育委員会制度に関する改正であります。

この新教育委員会制度の発足に伴い、教育委員長制度は廃止されることから、非常勤の特別職の職員である教育委員長に関する規定を削除し、新教育長は市長が議会の同意を得て任命する常勤の特別職の職員となるため、一般職の職員としての規定を削除し、特別職員としての規定を追加するために関係する条例の一部を改正するものであります。

2点目は、那須塩原市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正するものであります。非常勤の特別職の職員の報酬額及び費用弁償の支給について額の改定を行うために別表を改正し、また、第4条を改正し、費用弁償の支給の範囲、支給する額及びその算出方法等について規定するものであります。

3点目は、那須塩原市職員互助会条例の一部を改正し、職員互助会の会員の範囲に再任用職員を加えるものであります。

よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

議長（中村芳隆議員） 説明が終わりました。

議案第22号～議案第32号の

上程、説明

議長（中村芳隆議員） 次に、お諮りいたします。

日程第22、議案第22号 那須塩原市行政手続条例の一部改正についてから日程第32、議案第32号 那須塩原市子ども医療費助成に関する条例の一部改正についてまでの条例の一部改正に係る案件11件を一括議題といたしたいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（中村芳隆議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第22号から議案第32号までの11件を一括議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

副市長。

副市長（人見寛敏） 議案第22号から議案第32号までの11件につきまして、一括して提案のご説明を申し上げます。

まず、議案第22号 那須塩原市行政手続条例の一部を改正する条例について申し上げます。

議案書は54ページから56ページ、議案資料は95ページから100ページになります。

本案につきましては、国における行政不服審査制度の見直しの中で国民の救済手段の充実、拡大という観点から、平成26年6月に行政手続法の一部が改正されたことに伴い、市が定める行政手続条例を改正する必要性が生じたため提案するものであります。

主な改正内容は2点でございます。まず1点目は、「行政指導の中止等の求め」を新設し、法律又は条例に基づく行政指導を受けた市民等が、行

政指導が法律又は条例の要件に適合しないと思う場合に、市に対して再考を求めることができるようにするものであります。

2点目は、「処分等の求め」を新設し、市民が条例違反をしている事実を発見した場合に、市に対して適正な権限行使を求めることができるようにするものであります。

また、今回の改正により行政手続条例を引用しております那須塩原市税条例に引用のずれが生じることから、引用条項の改正を附則にてあわせて行うものであります。

次に、議案第23号 那須塩原市職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例について申し上げます。

議案書は57ページ、議案資料は101ページになります。

本案は、子ども・子育て支援法及び就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律の制定による母子保健法の一部改正に伴い、母子保健法の規定を引用している那須塩原市職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第24号 那須塩原市職員の給与に関する条例及び那須塩原市一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例の一部を改正する条例について申し上げます。

議案書は58ページから63ページ、議案資料は102ページから108ページになります。

本案は、平成26年の人事院勧告において給与制度の総合的見直しを実施するよう勧告されたことを受け、本市においても給与制度を改正するため、那須塩原市職員の給与に関する条例及び那須塩原市一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関

する条例の2本の条例の一部を改正することについて、一括して1本の改正条例として提案するものでございます。

改正点は3点であります。1点目は、給料表水準を平均2%引き下げるものであります。

2点目は、管理監督職員が災害への対応等のため、やむを得ず平日深夜に勤務した場合に、管理職員特別勤務手当を支給する規定を加えるものであります。

3点目は、55歳を超える6級以上の職員の給料及び期末勤勉手当支給額の1.5%減額支給措置について、平成30年3月31日をもって廃止するものであります。

また、給料表の引き下げによる激変緩和として3年間の現給保障を実施するものであります。

次に、議案第25号 那須塩原市手数料条例の一部を改正する条例について申し上げます。

議案書は64ページから67ページ、議案資料は109ページから118ページになります。

本案につきましては、国土交通省の通達により平成27年4月1日から住宅性能評価書を活用した長期優良住宅建築等計画の認定審査が開始されることから、当該認定に係る審査手数料を徴収するため、また、「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」に基づき、計画認定申請に合わせて建築基準関係規定の審査の申請がなされる場合に、建築確認申請手数料及び構造計算適合性判定手数料を徴収するため、さらには平成25年12月に農地法が改正され、農地台帳の整備及びその記録事項の公開又は交付を行うことと規定されたことに伴い、農地台帳の交付又は閲覧について手数料を徴収するため、条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第26号 那須塩原市水道基金条例の一部改正について申し上げます。

議案書は68ページ、議案資料は119ページになります。

本案は、那須塩原市板室温泉地区水道基金を廃止し、鳥野目浄水場小水力発電設備管理基金を新たに設置するため、那須塩原市水道基金条例の一部を改正するものであります。那須塩原市板室温泉地区水道基金は、板室地区の新配水池築造のために平成25年度末に基金の全額を処分いたしました。今後は当該基金への積み立ての予定がないため廃止するものであります。

一方、鳥野目浄水場小水力発電設備管理基金は、国庫補助金を活用し、鳥野目浄水場に小水力発電設備を設置し、その設備で発電する電気を鳥野目浄水場内で消費いたします。余剰電力については売電し、収入を得ることとなりますが、国庫補助金交付の要件として小水力発電設備等の維持管理の目的のみに使用することが定められていることから、当該収入を管理するための基金を新たに設置するものであります。

次に、議案第27号 那須塩原市立学校の設置に関する条例の一部改正について申し上げます。

議案書は69ページ、議案資料は120ページになります。

本案につきましては、小中学校適正配置基本計画に基づき、平成28年4月1日に関谷小学校及び金沢小学校を統廃合することに伴い、那須塩原市立学校の設置に関する条例の別表から金沢小学校の名称及び位置を削除するものであります。

次に、議案第28号 那須塩原市特定疾患患者見舞金支給条例の一部を改正する条例について申し上げます。

議案書は70ページから71ページ、議案資料は121ページから122ページになります。

本案につきましては、平成26年5月に交付された難病の患者に対する医療等に関する法律等の制

定に伴い、難病及び小児慢性特定疾病に係る新たな医療費助成制度が定められたことから、新制度で追加された疾患を見舞金の対象とするとともに、見舞金の額を月額3,000円から月額2,500円に見直し、対象疾患の拡大に対応するため、条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第29号 那須塩原市保育園条例の一部を改正する条例について申し上げます。

議案書は72ページ、議案資料は123ページから124ページになります。

本案につきましては、子ども・子育て支援新制度が平成27年4月1日から本格施行されることに伴い、これまで児童福祉法において市町村が条例で定めることと規定されていた保育を必要とする基準について同法の改正により、子ども・子育て支援法施行規則で定められたことを受け、本条例から削るものであります。

また、平成26年度中に改築工事を行った永田保育園の定員を90名から120名に増員するものであります。

次に、議案第30号 那須塩原市発達支援保育審査会条例の一部を改正する条例について申し上げます。

議案書は73ページ、議案資料は125ページになります。

本案につきましては、子ども・子育て支援新制度が平成27年4月に本格施行されることに伴い、本市においても認定こども園及び地域型保育事業所が設置されます。発達支援保育が必要な児童は認定こども園及び地域型保育事業所にも入所するため、発達支援保育を行う施設を保育所から保育所、認定こども園及び地域型保育事業所に変更するものであります。

次に、議案第31号 那須塩原市介護保険条例の一部改正について申し上げます。

議案書は74ページから76ページ、議案資料は126ページから128ページになります。

本案につきましては、第6期那須塩原市高齢者福祉計画に基づいて平成27年度から平成29年度までの第1号被保険者である65歳以上の高齢者の保険料率を定め、また、関係法令等の改正に伴い、条例の一部を改正するものであります。

保険料率につきましては、介護サービスの見込み料等を勘案して設定するものでございますが、受給者数の増加や施設整備に伴う給付費の増加、第1号被保険者の負担割合の上昇等の要因により保険料の引き上げが必要になっております。

本市といたしましては、介護保険財政調整基金を取り崩すなどして、できる限り介護保険料の抑制に努め、現在は年額5万4,000円の保険料を第6期では6万1,200円に設定するとともに、低所得者の負担軽減が図られるよう配慮をして保険料率を設定するものでございます。

次に、議案第32号 那須塩原市子ども医療費助成に関する条例の一部を改正する条例について提案のご説明を申し上げます。

議案書は77ページ、議案資料は129ページでございます。

本案につきましては、県の子ども医療費助成制度が改正されることから、本市の3歳以上の未就学児の現物給付の範囲を県と同様に、県内全域の医療機関等へと拡大するため、那須塩原市子ども医療費助成に関する条例の一部を改正するものであります。

以上、11件につきましてよろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

議長（中村芳隆議員） 説明が終わりました。

議案第33号の上程、説明

議長（中村芳隆議員） 次に、日程第33、議案第33号 那須塩原市立小中学校教科用図書選定委員会条例の廃止についてを議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

副市長。

副市長（人見寛敏） 議案第33号 那須塩原市立小中学校教科用図書選定委員会条例の廃止について提案のご説明を申し上げます。

議案書は78ページ、議案資料はございません。

本案につきましては、平成27年度から那須塩原市と那須町による地方自治法第252条の2の2、第1項の規定に基づく共同採択地区協議会を設置する予定であり、市が単独で設置している小中学校教科用図書選定委員会が不要となったため、委員会について規定している本条例を廃止するものであります。

よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

議長（中村芳隆議員） 説明が終わりました。

会議の途中ですが、ここで昼食のため休憩いたします。

午後1時会議を再開いたします。

休憩 午前11時55分

再開 午後1時00分

議長（中村芳隆議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議案第6号の上程、説明

議長（中村芳隆議員） 次に、日程第34、議案第

6号 平成27年度那須塩原市一般会計予算を議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 阿久津憲二登壇〕

市長（阿久津憲二） 議案第6号 平成27年度那須塩原市一般会計予算について提案の説明を申し上げます。

議案書8ページ、議案資料は26ページから53ページにわたります。

まず、平成27年度の予算編成に当たりましての基本的な考えを申し上げます。

本市は新市誕生以来、経済情勢の劇的な変化や未曾有の大災害などの困難に直面しながら、持続可能な行政運営を行うべく将来を見通し、かつ効率的な予算編成に努め、さらには私の市長就任以降においても入るを量りて出ざるを為すの考えに倣い、さまざまな行財政改革を実施することにより、健全な財政運営を維持してまいりました。日本創成会議において2040年に日本の自治体の半分以上が削減する可能性があるという試算が発表されたことは記憶に新しく、今や全ての自治体が危機感を持ち、人口減少時代における都市間競争に勝ち残るための対策を講じていると言っても過言ではありません。

市政運営方針でも申し上げましたとおり、本市においても中長期的には生産年齢人口の減少による税収の落ち込みや合併により優遇されていた特別措置の低減に加え、高齢化の進展に伴う社会保障費の増加などにより、厳しい財政運営が予想されます。

このため、平成27年度は人々から選ばれるまちづくりの実現に向けた事業を継続強化し、人口減少時代における都市間競争に勝ち残るとともに、新市誕生10周年という節目を迎え、さまざまな事

業を市民の皆様と一丸となって取り組み、次の時代に力強い一歩を踏み出していくための予算編成を行う必要があると考えたところであります。

このような考えのもと、事務事業推進のキーワードを「未来への投資」とし、さらにキーワードにつながる4つのテーマに「未来を拓く子どもたちの健やかな成長のために」、「未来を創る地域産業の活性化のために」、「未来に集う人々の活発な交流のために」、「未来を守る災害対応力の強化のために」に該当する事業を優先課題推進枠として設定し、優先すべき施策、課題、事業を明確化するとともに、これまで蓄積した貴重な財源を活用し、本市の将来に向けた施策を重点的に予算計上したものであります。

また、放射能対策事業などの喫緊の課題への対応、市債の抑制など持続可能な行財政運営への取り組みにも配慮したほか、私の公約事業についても引き続き多くの事業を計上しております。

主な内容といたしましては、まず歳入では、議案資料28ページ、1款市税で、地価下落及び固定資産評価替えによる影響や償却資産の滅失などによる固定資産税の減額などを勘案し、前年比1億9,048万5,000円減の184億6,477万3,000円を計上いたしました。

また、議案資料29ページ、6款地方消費税交付金では、消費税率の引き上げによる影響を見込み、前年比5億1,000万円増の19億5,000万円を計上し、議案資料30ページ、10款地方交付税では、震災復興特別交付税などを見込み、前年比3億1,000万円増の51億6,000万円を計上いたしました。

また、議案資料31ページ、14款国庫支出金では、放射線量低減対策特別緊急事業費補助金の減などを勘案し、前年比24億310万3,000円減の70億6,128万8,000円を計上し、議案資料35ページ、21款市債では小中学校耐震改修事業費の減などによ

る各種事業債の減、臨時財政対策債の減などにより、前年比5億9,210万円減の35億4,970万円を計上いたしました。

次に、歳出では、2款総務費で議案資料36ページ、防災対策推進費に5,525万円、同じく資料の37ページ、定住促進に係る3事業で5,607万7,000円、庁舎建設事業費に8,694万6,000円など、合わせて42億6,955万1,000円を計上し、3款民生費では、議案資料41ページ、子ども・子育て支援事業、ファミリーサポートセンター事業など児童福祉関連事業に9億1,624万1,000円、保育園や認可保育園の運営及び建設に係る事業に27億883万9,000円、議案資料42ページ、放課後児童対策及び児童クラブ整備事業に2億5,539万円1,000円など合わせて143億9,489万5,000円を計上し、4款衛生費では、同ページの健康づくり推進、成人保健、予防接種など病気の予防や健康の維持に係る事業に5億8,849万4,000円、議案資料の43ページ、母子保健、子ども医療費及び妊産婦医療費などの母子衛生に係る事業に5億5,141万1,000円、同じページの放射能対策事業に15億4,987万3,000円など合わせて48億8,593万1,000円を計上いたしました。

また、6款農林水産業費では、議案資料の44ページ、畜産の振興に係る事業に8,825万6,000円、同じページの45ページ、農村活動支援事業などの農地費に3億4,738万1,000円など合わせて13億235万5,000円を計上し、7款商工費では議案資料46ページ、商工業の振興、団体の育成、イベントの推進など商工費に係る事業に13億3,366万5,000円、観光の振興、観光宣伝などの観光振興に係る事業に1億8,378万8,000円、観光施設の管理に係る事業に5億5,207万8,000円など合わせて20億1,406万3,000円を計上いたしました。

また、8款土木費では、議案資料の47ページ、道路維持、通学路整備、除雪対策などの道路管理

に係る事業に4億8,233万4,000円、社会資本整備総合交付金事業、防災安全交付金事業など、道路の新設改良に係る事業に16億4,608万2,000円、議案資料の48ページ、黒磯駅周辺地区都市再生整備計画事業などのまちづくり関連事業に6億2,195万5,000円、公園の維持管理、長寿命化など公園に係る事業に2億8,707万6,000円など合わせて52億8,186万円を計上し、同ページ、9款消防費では、黒磯那須消防組合及び大田原地区広域消防組合への負担金として常備消防に17億7,250万4,000円、消防コミュニティセンター、消防自動車、防火水槽の整備など、消防施設整備費に1億5,858万8,000円など合わせて21億3,676万5,000円を計上いたしました。

また、10款教育費では、議案資料の49ページ、教職員ネットワークシステム、外国語教育推進、宿泊体験関係などの学校運営支援費に6億2,668万4,000円、議案資料49ページから50ページ、小中学校の教育推進、教育活動、学校保健、就学支援などの小中学校の教育の振興に係る事業に7億9,867万9,000円、議案資料51ページ、文化会館の管理及び整備などに係る文化会館費に3億5,667万円、同じページから52ページ、黒磯運動場や青木サッカー場など体育施設の管理運営整備に係る事業に5億5,695万6,000円など合わせて56億2,424万2,000円を計上いたしました。

これらにより、平成27年度一般会計歳入歳出当初予算額は、平成26年度当初予算額と比べて5.7%、金額で27億3,000万円減の452億7,000万円といたしました。

これら当初予算の詳細につきましては、平成27年度一般会計予算執行計画書及び議案資料のとおりでございます。

よろしくご審議の上、ご決定いただきますようお願い申し上げます。提案の説明にかえます。

大変失礼しました。読み違いがあったそうでご
ざいまして、私の手持ちの31ページで、観光施設
の管理に係る事業に25億と言ったそうですが、2
億5,207万8,000円ということでご訂正をお願い
いたします。

議長（中村芳隆議員） 説明が終わりました。

議案第7号～議案第13号の上

程、説明

議長（中村芳隆議員） 次に、お諮りいたします。

日程第35、議案第7号 平成27年度那須塩原市
国民健康保険特別会計予算から日程第41、議案第
13号 平成27年度那須塩原市墓地事業特別会計予
算までの特別会計予算7件を一括議題といたした
いと思いましたが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（中村芳隆議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第7号から議案第13号までの7件
を一括議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

副市長。

副市長（人見寛敏） 議案第7号から議案第13号
までの7件につきまして、一括して提案のご説明
を申し上げます。

まず、議案第7号 平成27年度那須塩原市国民
健康保険特別会計予算について申し上げます。

議案書は9ページ、議案資料は54ページから61
ページになります。

国民健康保険は、国民皆保険を支える制度とし
て大きな役割を果たし、地域住民の医療の確保と
健康の増進に大きく寄与しているところでありま
す。

国民健康保険の置かれている現状は、少子高齢

化の進展、医療技術の高度化などにより、医療給
付費は増加傾向にあるにもかかわらず、被保険者
の年齢構成は65歳から74歳までの割合が平成26年
12月末現在で31.4%を占めているほか、被用者保
険の加入者が非自発的な失業などにより、国民健
康保険に移行するなど、構造的な課題を抱えてお
ります。

平成27年度予算は、平成25年度の決算及び平成
26年度の医療給付状況などを分析し、計上したも
のであります。

まず、歳入につきましては、1款国民健康保険
税において被保険者の減少及び前年所得の減少を
見込み、前年度より1億5,293万9,000円減の33億
6,937万5,000円を計上いたします。

3款国庫支出金は、前年度より3億5,462万
1,000円増の33億2,489万5,000円を計上いたしま
す。

4款療養給付費等交付金は、前年度より2億
5,823万2,000円減の6億4,279万9,000円を計上
いたします。

5款前期高齢者交付金は、前年度より2億
2,810万5,000円増の23億9,814万8,000円を計上
いたします。

6款県支出金には、財政調整交付金など7億
7,013万9,000円を、7款共同事業交付金には高額
療養費を対象に交付される保険財政共同安定化事
業交付金など29億3,025万8,000円をそれぞれ計上
いたします。

9款繰入金には、職員給与や一般管理費など一
般会計からの繰入金7億8,183万4,000円と財政調
整基金繰入金8億7,884万6,000円の合わせて16億
6,068万円を計上いたします。

また、10款繰越金に1億1,000円を計上いたし
ます。

次に、歳出につきましては、2款保険給付費に

前年度より2億1,956万3,000円増の86億552万5,000円を計上いたします。

また、3款後期高齢者支援金等に後期高齢者医療制度に対する支援金として20億14万1,000円を計上いたします。

6款介護納付金は、前々年度の精算分により変動がありますが、平成27年度は3,119万7,000円増の9億3,560万4,000円を計上いたします。

このほか、7款共同事業拠出金に31億6,057万2,000円を、特定健康診査や疾病予防のための事業費として、8款保健事業費に1億4,022万4,000円をそれぞれ計上いたします。

これらにより、予算総額を歳入歳出それぞれ前年度比18億7,200万2,000円増の152億4,490万4,000円とするものであります。

次に、議案第8号 平成27年度那須塩原市後期高齢者医療特別会計予算について申し上げます。

議案書は10ページ、議案資料は62ページから64ページになります。

平成27年度の後期高齢者医療特別会計は、市の事務である後期高齢者医療保険料の徴収と窓口事務などに関する予算を計上するものであります。

まず、歳入につきましては、1款後期高齢者医療保険料に前年度より495万6,000円減の6億7,510万円を計上し、2款繰入金に、一般会計からの繰入金として2億892万円を計上いたします。

また、歳出につきましては、1款総務費に2,324万4,000円を計上し、2款後期高齢者医療広域連合納付金においては、前年度より705万9,000円増の8億6,992万8,000円を計上いたします。

これらにより、予算総額を歳入歳出それぞれ前年度より1,080万5,000円増の8億9,659万4,000円とするものであります。

次に、議案第9号 平成27年度那須塩原市介護保険特別会計予算について申し上げます。

議案書は11ページ、議案資料は65ページから71ページになります。

平成27年度の介護保険特別会計は、第6期那須塩原市介護保険事業計画の初年度に当たり、計画の着実な実現に向けて円滑で安定した事業運営を行うための予算を計上するものであります。

まず、歳入につきましては、1款保険料に第1号被保険者保険料16億2,828万1,000円を、4款支払基金交付金に第2号被保険者の保険料20億6,262万2,000円をそれぞれ計上いたします。

また、公費負担分として3款国庫支出金に16億4,376万1,000円を、5款県支出金に10億6,846万2,000円をそれぞれ計上し、7款繰入金に介護給付費及び事務費等に対する一般会計及び財政調整基金などから12億1,459万7,000円を計上し、8款繰越金にも5,000万1,000円を計上いたします。

次に、歳出につきましては、1款総務費に職員人件費や保険料賦課徴収費、要介護認定に要する費用など1億8,929万9,000円を、2款保険給付費に73億2,884万8,000円を、3款地域支援事業費に各種介護予防事業や地域包括支援センターの運営に要する費用など1億4,446万9,000円を計上いたします。

これらにより、予算総額を歳入歳出それぞれ前年度比5億142万5,000円増の76億6,793万6,000円とするものであります。

次に、議案第10号 平成27年度那須塩原市下水道事業特別会計予算について申し上げます。

議案書は12ページ、議案資料は72ページから74ページになります。

本会計は、下水道事業の円滑な運営とその経理の適正を図ることを目的に設置したものであります。

平成27年度は、那須塩原市総合計画に基づく実施計画に計上された事業を重点的に実施し、市街

地周辺の生活環境の向上と公共用水域の水質保全を図るための予算を計上するものであります。

予算計上の基礎となります汚水整備面積は、事業計画面積2,847.0haに対し2,141.9haまでの整備を見込み、下水道の整備総延長は汚水管が45万5,549.1mとなる見通しであります。前年度比で16.4haの面積増、2,145mの延長増となります。

予算の内容について申し上げますと、まず歳入につきましては、1款分担金及び負担金で受益者負担金賦課対象面積の増加に伴い、前年度比240万3,000円増の2,134万7,000円を計上し、2款使用料及び手数料は下水道接続者の増加等により、前年度比1,275万6,000円増の9億9,144万9,000円を計上いたします。

3款国庫支出金は、下水道建設事業に関連する各種調査業務委託や汚水管渠布設工事の減少に伴い、前年度比2,775万5,000円減の2億960万円を計上いたします。

5款繰越金は、昨年度と同額の500万円とし、6款諸収入では、原発事故東電賠償金の収入の減等により、前年度比9,646万5,000円減の2,982万8,000円を計上いたします。

7款市債では、北那須浄化センターにおけるバイオガス発電設備の建設終了及び管渠布設工事等の減少に伴い、前年度比2億4,430万円減の2億6,260万円を計上いたします。

このほか、4款繰入金では、一般会計からの繰入金として13億8,777万2,000円を計上いたします。

一方の歳出につきましては、1款下水道管理費で消費税及び地方消費税改定等により、前年度比498万3,000円増の6億5,694万4,000円を計上いたします。

また、2款下水道建設費では、工事請負費等の減により、前年度比1億4,884万7,000円減の4億5,329万4,000円を計上いたします。

このほか3款流域下水道費では、北那須浄化センターバイオガス発電設備建設終了により、前年度比1億3,423万円減の2億4,141万8,000円を計上し、4款公債費では、元金及び利子の減少により、前年度比3,014万8,000円減の15億5,294万円、5款予備費は、前年度と同額の300万円をそれぞれ計上いたします。

これらにより、予算総額を歳入歳出それぞれ前年度比3億824万2,000円減の29億759万6,000円とするものであります。

次に、議案第11号 平成27年度那須塩原市農業集落排水事業特別会計予算について申し上げます。

議案書は13ページ、議案資料は75ページから77ページになります。

本会計は、農業集落排水事業の円滑な運営とその経理の適正を図ることを目的に設置したものであります。

予算計上の基礎となります加入戸数につきましては、南赤田地区、東部地区それぞれ1戸増を、また、水洗化戸数につきましては、南赤田地区が4戸増、東部地区が6戸増を見込んでおります。

まず、歳入について申し上げますと、1款分担金及び負担金に70万5,000円、2款使用料及び手数料に2,322万円、3款繰入金に8,390万9,000円、4款繰越金に20万円、5款諸収入に6万3,000円をそれぞれ計上いたします。

一方の歳出につきましては、1款管理費で、浄化センター及び管渠の老朽化に伴い、巡回管理業務委託の内容変更やマンホール及び管渠内部テレビ調査等を実施することにより、前年度比986万5,000円増の4,529万円を計上いたします。

2款公債費では、元金と利子で6,230万7,000円を計上し、3款予備費は昨年度と同額の50万円を計上いたします。

これらにより、予算総額を歳入歳出それぞれ前

年度比986万5,000円増の1億809万7,000円とするものであります。

次に、議案第12号 平成27年度那須塩原市温泉事業特別会計予算について申し上げます。

議案書は14ページ、議案資料は78ページから80ページになります。

本会計は、温泉事業の円滑な運営とその経理の適正を図ることを目的に設置したものであります。

平成27年度は、施設の維持管理及び起債の元金の償還等のための予算を計上するものであります。

歳入につきましては、2款事業収入に4,906万5,000円、4款繰入金に温泉事業温泉施設整備基金から1,001万4,000円などを計上するものであります。

一方、歳出については、1款温泉事業管理費に人件費、一般管理費、施設管理費等で5,070万9,000円を計上し、2款公債費では、起債償還のための費用として739万1,000円を計上するものであります。

これらにより、予算総額を歳入歳出それぞれ前年度比915万8,000円増の5,910万円とするものであります。

次に、議案第13号 平成27年度那須塩原市墓地事業特別会計予算について申し上げます。

議案書は15ページ、議案資料は81ページから82ページになります。

本会計は、墓地事業の円滑な運営とその経理の適正を図ることを目的に設置したもので、赤田霊園1号墓地及び赤田霊園2号墓地並びに塩原温泉さくら公園墓地の適正管理を行うための予算を計上するものであります。

まず歳入では、1款墓地事業収入において、赤田霊園と塩原温泉さくら公園墓地の管理料及び塩原温泉さくら公園墓地1件分の使用料として197万1,000円を計上いたします。

2款繰入金では、墓地事業に対する一般会計繰入金86万1,000円を計上し、3款繰越金に2,000円、4款諸収入に2,000円を計上いたします。

次に、歳出では、1款墓地事業費において赤田霊園及び塩原温泉さくら公園墓地の管理経費として、前年度比10万1,000円減の253万6,000円を、2款予備費では、前年度と同額の30万円を計上いたします。

これらにより、予算総額を歳入歳出それぞれ前年度比10万1,000円減の283万6,000円とするものであります。

以上、7件につきましてよろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。
議長（中村芳隆議員） 説明が終わりました。

議案第14号の上程、説明

議長（中村芳隆議員） 次に、日程第42、議案第14号 平成27年度那須塩原市水道事業会計予算を議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。
市長。

〔市長 阿久津憲二登壇〕

市長（阿久津憲二） 議案第14号 平成27年度那須塩原市水道事業会計予算について提案のご説明を申し上げます。

議案書16ページ、議案資料は83ページから85ページです。

市水道事業は、安心・安全な水の供給を維持するため、市水道事業基本計画に基づき石綿セメント管等の老朽管更新、配水管や配水施設の整備を進めるとともに、災害対応力強化や環境配慮等を踏まえ、かつ効率的な資産管理を実践するための予算を計上するものであります。

平成27年度における業務の予定量につきましては、給水戸数4万6,331戸、年間総給水量1,677万486m³、1日平均給水量4万5,821m³、主な建設改良事業として浄水設備費のフェンス更新工事が2カ所、配水設備拡張費の老朽管更新事業が19.6km、配水管整備事業が4.3kmの事業量と定め、予算を編成したものであります。

初めに、収益的収入及び支出であります。収入につきましては、1項営業収益の主なものとして給水収益で24億4,815万8,000円、その他営業収益で手数料、水道加入金等で6,946万1,000円をそれぞれ計上しました。

また、2項営業外収益の主なものとして、他会計補助金で1,840万6,000円、長期前受金戻入で2億3,682万7,000円、下水道・農業集落排水使用料徴収事務受託料等のその他雑収益で3,641万1,000円をそれぞれ計上いたしました。

さらに、3項特別利益で東京電力原子力損害賠償のその他特別利益477万7,000円を計上し、収益的収入の総額を28億1,463万9,000円とするものであります。

一方、支出につきましては、1項営業費用の主なものとして、職員給与費1億4,518万円、浄水施設維持管理業務等の委託料で2億7,996万5,000円、北那須水道受水費5億9,484万8,000円、配水管漏水等の修繕費1億1,181万5,000円、上下水道料金関係事務業務委託料等で1億5,088万4,000円、このほか有形固定資産減価償却費8億7,546万6,000円を計上いたしました。

また、2項営業外費用には、企業債の支払利息2億1,124万7,000円を計上し、収益的支出の総額を25億5,799万3,000円とするものであります。

次に、資本的収入及び支出であります。収入につきましては、1項企業債として老朽管更新事業、配水管整備事業等で7億3,760万円を計上す

るほか、3項負担金として工事負担金2,780万円、4項補償金として工事補償金8,029万円、6項補助金として重要施設配水管理整備事業等に伴う国庫補助金1億2,700万円、7項一般会計補助金4,070万2,000円をそれぞれ計上し、資本的収入の総額を10億1,600万6,000円とするものであります。

一方、支出につきましては、1項建設改良費として浄水設備費2億658万6,000円、配水設備拡張費で16億8,618万4,000円を計上し、4項企業債償還金として企業債の元金償還金で4億6,555万5,000円をそれぞれ計上し、資本的支出の総額を23億8,413万円とするものであります。

なお、資本的収入額が資本的支出額に対して不足をする13億6,812万4,000円につきましては、消費税及び地方消費税資本的支出調整額、損益勘定留保資金、積立金により補填をいたします。

市民生活に欠くことのできない水道事業であるため、水の安定供給及び事業の健全経営に今後とも努めてまいります。

よろしくご審議の上、ご決定いただきますようお願いを申し上げます。

議長（中村芳隆議員） 説明が終わりました。

議案第34号～議案第40号の

上程、説明

議長（中村芳隆議員） 次に、お諮りいたします。

日程第43、議案第34号 那須塩原市・那須町採択地区協議会の設置についてから日程第49、議案第40号 那須地区消防組合の設立についてまでのその他の案件7件を一括議題といたしたいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（中村芳隆議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第34号から議案第40号までの7件を一括議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

副市長。

副市長（人見寛敏） 議案第34号から議案第40号までの7件につきまして、一括して提案のご説明を申し上げます。

まず、議案第34号 那須塩原市・那須町採択地区協議会の設置について申し上げます。

議案書は79ページから84ページ、議案資料はございません。

本案につきましては、那須塩原市と那須町による教科用図書の共同採択地区が設定されたことから、地方自治法第252条の2の2第1項の規定により、那須町と教科用図書の採択事務を共同して管理し執行するため、規約を定め、協議会を設置することに申し協議することについて、同条第3項の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

次に、議案第35号 下水道資源化工場施設の建設及び維持管理に関する事務の委託に関する規約の変更について申し上げます。

議案書は85ページ、議案資料は130ページになります。

本案につきましては、現在、栃木県及び本市を含む県内16市町により共同で設置している下水道資源化工場の施設に関する事務のうち、那須塩原市が処理すべき事務の管理及び執行の栃木県への委託に関する規約について共同設置する団体として、新たに佐野市が加わることに伴い、地方自治法第252条の14第2項の規定により規約を変更することに関し協議することについて、同条第3項の規定により準用する同法第252条の2の2第3項の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

次に、議案第36号 大田原地区広域消防組合の解散について提案のご説明を申し上げます。

議案書は86ページ、議案資料はございません。

本案につきましては、地方自治法第288条の規定により、平成27年9月30日をもって大田原地区広域消防組合を解散することに関し、関係地方公共団体と協議することについて、同法第290条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

次に、議案第37号 大田原地区広域消防組合の解散に伴う財産処分について、提案のご説明を申し上げます。

議案書は87ページから88ページ、議案資料はございません。

本案につきましては、地方自治法第289条の規定により、大田原地区広域消防組合の解散に伴う財産処分に関し関係地方公共団体と協議することについて、同法第290条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第38号 黒磯那須消防組合の解散について、提案のご説明を申し上げます。

議案書は89ページ、議案資料はございません。

本案につきましては、地方自治法第288条の規定により、平成27年9月30日をもって黒磯那須消防組合を解散することに関し、関係地方公共団体と協議することについて、同法第290条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第39号 黒磯那須消防組合の解散に伴う財産処分について、提案のご説明を申し上げます。

議案書は90ページから91ページ、議案資料はございません。

本案につきましては、地方自治法第289条の規定により、黒磯那須消防組合の解散に伴う財産処分に関し関係地方公共団体と協議することについて

て、同法第290条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第40号 那須地区消防組合の設立について、提案のご説明を申し上げます。

議案書は92ページから95ページ、議案資料はございません。

本案につきましては、地方自治法第284条第2項の規定により、平成27年10月1日から大田原市、那須塩原市及び那須町の消防に関する事務並びに液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律に基づく液化石油ガス設備工事届けの受理に関する事務を共同処理するため、那須地区消防組合を設立することに関し協議することについて、同法第290条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

以上、7件につきましてよろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

議長（中村芳隆議員） 説明が終わりました。

議案第41号～議案第48号の

上程、説明

議長（中村芳隆議員） 次に、諮りいたします。

日程第50、議案第41号 第4期那須塩原市障害福祉計画についてから日程第57、議案第48号 那須塩原市下水道総合地震対策計画についてまでの議決計画案件8件を一括議題といたしたいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（中村芳隆議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第41号から議案第48号までの8件を一括議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

副市長。

副市長（人見寛敏） 議案第41号から議案第48号までの8件につきましては、議会基本条例第11条第2項に基づき、議会の議決を求めるものでありますので、一括して提案のご説明を申し上げます。

まず、議案第41号 第4期那須塩原市障害福祉計画について申し上げます。

議案書は96ページ及び別冊計画書になります。

本案につきましては、平成23年度に策定いたしました第3期目の計画期間の終了を受け、平成29年度を目標年次として障害福祉サービス等の見込み量やその確保のための方策を定めたものであります。

計画の策定に当たりましては、障害のある方への実態調査結果を踏まえながら、障害福祉サービス事業者、障害者関係団体、学識経験者などによる那須塩原市地域自立支援協議会における意見聴取を行い、パブリックコメントを経て別冊のとおり計画を取りまとめるに至ったものであります。

計画の主な内容は、基本理念、障害のある人の現況、障害福祉サービスの見込み量とその確保のための方策などで構成されており、那須塩原市障害者計画の個別計画として位置づけるものであります。

次に、議案第42号 那須塩原市子ども・子育て未来プランについて申し上げます。

議案書は97ページ及び別冊計画書になります。

本案につきましては、子ども・子育て支援新制度が平成27年4月から本格施行されることや子どもの健やかな成長と子育て環境のより一層の充実を図るため、平成22年3月に策定した那須塩原市次世代育成支援対策行動計画後期計画が平成26年度をもって終了することに伴い、これまでの施策を分析、評価した上で、新たな課題や住民ニーズに的確に応え、子ども・子育て支援に関する施策の総合的な推進を図ることを目的として策定する

ものであります。

次に、議案第43号 那須塩原市子どもの権利に関する行動計画について申し上げます。

議案書は98ページ及び別冊計画書になります。

本案につきましては、那須塩原市子どもの権利条例第26条の規定に基づき、子どもの権利に関する施策を総合的かつ計画的に進めることを目的として策定するものであります。

本計画は、平成27年度から平成31年度の5カ年を1期とし、那須塩原市子どもの権利条例に規定する基本的な施策及び権利侵害からの救済に関し、7つの基本施策を掲げ、23の事業取り組み推進を図るものであります。

次に、議案第44号 第6期那須塩原市高齢者福祉計画について申し上げます。

議案書は99ページ及び別冊計画書になります。

本案は、老人福祉法及び介護保険法に基づき、平成27年度から平成29年度までの本市の高齢者福祉施策に関する計画を定めるものであります。

本市の高齢化率は第6期中に25%に達し、ひとり暮らしの高齢者や高齢者世帯の増加、要支援、要介護認定者、認知症高齢者の増加は避けられないところであります。

このような状況のもと、介護保険制度を継続的かつ安定的な制度とすること、介護を必要とされる方へ適切なサービスの提供を行うことがさらに求められております。

本計画では、医療、介護、予防、住まい、生活支援サービスが切れ目なく継続的に提供される地域包括ケアシステムの構築に向けた取り組みや高齢者への支援対策の充実強化を図るための基幹型地域包括支援センター設置などを盛り込み、高齢者が安心して生活できるまちづくりの実現を目指し、策定するものであります。

計画案は那須塩原市介護保険運営協議会の答申

に基づいて策定をしております。

次に、議案第45号 那須塩原市いじめ防止基本方針について申し上げます。

議案書は100ページ及び別冊計画書になります。

本案につきましては、いじめ防止対策推進法第6条及び那須塩原市子どもの権利条例第18条に基づき、いじめの防止、いじめの早期発見及びいじめの対処のための対策を総合的、効果的に推進し、取り組みの一層の充実を図るものであります。

次に、議案第46号 那須塩原市放課後児童クラブ整備計画について申し上げます。

議案書は101ページ及び別冊計画書になります。

那須塩原市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例が平成27年4月1日施行となります。条例では放課後児童クラブの施設について、児童1人当たりの専用面積の規定があり、5カ年の猶予期間後に適用することとしております。

本案は、市が所有する放課後児童クラブの施設について条例を遵守するため、来年度から5カ年の間に必要な施設整備の計画を取りまとめたものであります。

次に、議案第47号 那須塩原市公共下水道事業計画について申し上げます。

議案書は102ページ及び別冊計画書になります。

本案につきましては、本市が現在継続実施中である公共下水道事業計画の期間が平成27年3月末で終了することから、事業計画区域における未整備地区の管渠整備推進と上位計画である栃木県の北那須流域下水道事業計画変更に伴う事業期間の延伸と整合性を図り、かつ近年市街化が急速に進んでいる西那須野地区の一部72.4ha分を区域拡大し、公共用水域の水質保全等生活環境の改善を図るための計画を変更するものであります。

次に、議案第48号 那須塩原市下水道総合地震

対策計画について申し上げます。

議案書は103ページ及び別冊計画書になります。

本案につきましては、近年全国各地で大規模地震が発生し、下水道施設に甚大な被害をもたらし、施設の被災が市民生活や公衆衛生に重大な影響を及ぼしており、本市においても耐震基準を強化した平成9年度以前に施工された下水道施設の耐震化が進んでいない状況にあることから、今後の大規模な地震時への備えとして、市民生活への影響を最低限にとどめるため、緊急輸送路や軌道下管路、防災拠点の排水を受け持つ管路等を中心に国庫補助を導入し、計画的に耐震対策を実施することができるよう計画を策定するものであります。

以上、8件につきましてよろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

議長（中村芳隆議員） 説明が終わりました。

散会の宣告

議長（中村芳隆議員） 以上で、本日の議事日程は全て終了いたしました。

本日は、これをもって散会といたします。

大変ご苦労さまでした。

散会 午後 1時56分